

地方独立行政法人大阪市博物館機構 年度計画

2019 年度

2019 年 4 月 1 日

地方独立行政法人大阪市博物館機構

大阪市立美術館

(前 文)

美術作品を通じ、新しい価値に触れ豊かな感性を育むさまざまな機会の提供を館の使命とし、日本・中国を中心に広く世界諸地域の文化財について、調査研究、管理、収集、保存、展示、教育普及等の事業を行う。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1)活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備

1)博物館等資料の新たな収集

ア 絵画・書・彫刻・工芸・考古の諸分野において、購入及び寄贈の受け入れを継続的に
イ 行う。

【参考：平成29年度】 購入0件、寄贈122件

イ 博物館活動に有効な資料の寄託確保に努める。

2)防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承

ア 館内での総合的虫菌害の管理（IPM）及び収蔵庫の燻蒸を行う。

イ 収蔵庫及び展示室での温湿度管理を継続的に行う。

ウ 防犯・防災システムを定期的に点検する。

エ 新規受入資料の登録を継続的に行う。

3)博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供

ア 継続的に館蔵品及び寄託品のデジタル撮影を行い、アーカイブ化を進める。

イ 調査研究に資するため、継続的に研究図書・雑誌・展覧会図録等の資料の収集を行う。

【参考：平成29年度】 図書・雑誌購入145点

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1)法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成

ア 職員のスキルアップをはかるため、研修情報等の収集に努める。

イ 館の人材を生かすための適切な職員配置、業務分担等を模索する。

2)博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究

ア 館蔵品に関する基礎研究を継続的に進める。

イ 資料保存、展示手法について、最新の情報の収集に努める。

3)博物館等の運営に関する調査研究及び評価等

ア 効果的な広報戦略を策定するため、来館者を対象とした各種アンケートを実施し、
イ 他館の結果も参照して分析を行う。

4)博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復

ア 館蔵資料の中から、資料の状態を勘案して優先順位を設け、修復を行う。

5)ICT等を活用した博物館等資料に関する情報の有効利用及びアーカイブ化による公開の推進

ア 継続的に館蔵品及び寄託品のデジタル撮影を行い、アーカイブ化を進める（再掲）。

6)各館の施設の計画的な整備及び改修

ア 館の機能強化やサービス・魅力向上を目的とした本館の大規模改修計画を策定し、2022年度からの着工を目指す。

7) 調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得

ア 科学研究費補助金等の外部資金の獲得を目指す。

8) バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修

ア 館の機能強化やサービス・魅力向上を目的とした本館の大規模改修計画を策定し、2022年度からの着工を目指す(再掲)。

イ 来館者状況を注視しつつ施設案内等(非常時の案内を含む)の多言語化の見直しを進める。

(2) 幅広い活動や連携を通じた博物館等魅力の効果的発信

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 常設展における展示替え

コレクション展では、購入や寄贈によって集まった日本・中国などの絵画・彫刻・工芸など8400件をこえる館蔵品と、社寺などから寄託された作品を展示する。

【平成31年度予算目標】30,000人 (参考)常設展示入場者実績 平成29年度 68,556人、平成28年度 19,773人、平成27年度 39,005人

ア 最新の研究成果を基に館蔵品及び寄託品を活用し、日本と中国をはじめとする東アジアの美術・歴史・文化の理解の促進に寄与する展示に取り組む。

イ 館蔵品及び寄託品を紹介するため、本年度は「おおさかの仏教美術2」「花香鳥語—中国明清の書画」「白いやきもの」等22本のコレクション展を実施する。

2) 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化

ア 国内外の美術館・博物館や寺院・神社をはじめとする所蔵者と連携するとともに、新聞社・テレビ局等と協働した特別展を開催する。本年度は以下の6本の特別展を実施する。

・「フェルメール展」(巡回企画) 2月16日～5月12日、開催日数76日

フェルメールの作品5点と17世紀オランダ絵画約40点を展示し、17世紀オランダ絵画の広がりと独創性を紹介する。

【平成31年度予算目標】500,000人

・「改組新5回 日展」(巡回企画) 6月1日～6月30日、開催日数26日

日本画・洋画・彫刻・工芸美術・書の5部門からなる日本で最も歴史と伝統のある公募展。

【平成31年度予算目標】40,300人

・「第65回全関西美術展」(自主企画) 7月16日～7月28日、開催日数12日

大阪市立美術館が関西圏の作家に出品を募集し、審査をして開催する公募展覧会。

【平成31年度予算目標】7,200人

・「メアリー・エインズワース・浮世絵コレクション展」(自主・巡回企画) 8月10日～9月29日、開催日数44日

明治後期に来日したメアリー・エインズワースが蒐集した、鈴木春信・喜多川歌麿・葛飾北斎・歌川広重などの名品が含まれる浮世絵コレクションの初めての里帰り展。

【平成31年度予算目標】38,993人

・「仏像 中国・日本」(自主企画) 10月12日～12月8日、開催日数50日

中国 3000 年の人のすがたと神・仏を表す立体造形を、それを受容してきた日本からの視点で読み解きながら通観する。

【平成 31 年度予算目標】 36,000 人

・「改組新第 6 回 日展」(巡回企画) 2 月 22 日～3 月 22 日、開催日数 26 日

日本画・洋画・彫刻・工芸美術・書の 5 部門からなる日本で最も歴史と伝統のある公募展。

【平成 31 年度予算目標】 40,300 人

3) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業

ア 展覧会等の関連事業としての講演会等を開催する。

【参考：平成 29 年度】 講演会・レクチャー 8 回

4) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開

ア 研究紀要を刊行し、ホームページ上で公開する (年 1 回)。

イ 特別展の図録を作成する。

ウ 広報誌『美をつくし』を発行する (年 2 回)。

5) 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用

ア 作品の保存状況、展覧会趣旨等を鑑みながら、各館への作品の貸出し及び借用を行い展示の充実に努める。

【参考：平成 29 年度】 貸出 29 件

6) 各館の枠を超えた知識及び経験の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携

ア 展覧会等の関連事業としての講演会等に外部研究者を招へいする。

イ 外部研究者との共同研究を行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

7) 他の博物館等関係機関との相互支援及び協働を通じた作品(資料)の保全及び効果的な活用

ア 京都国立博物館との協力による重要文化財「小西家伝来尾形光琳関係資料」の効果的な活用と保全

(3) 戦略的広報の展開

【各館の基礎的活動の充実に目指す事項】

1) 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信

ア ホームページ等での情報発信を行う。

イ 広報誌『美をつくし』を発行する (再掲)。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) 各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定

ア これまで大阪市博物館協会が実施した外国人動向調査の成果等を生かし、多言語での情報発信の見直しを進める。

2) 生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開

ア あべのハルカス美術館等との相互割引等を行い、新規来館者の増加に努める。

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1) ソフトの充実と体制整備

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致

ア 国内外の美術館・博物館や寺院・神社をはじめとする所蔵者と連携するとともに、新聞社・テレビ局等と協働した特別展を開催する。本年度は以下の6本の特別展を実施する(再掲)。

・「フェルメール展」(巡回企画) 2月16日～5月12日、開催日数76日

【平成31年度予算目標】500,000人

・「改組新5回 日展」(巡回企画) 6月1日～6月30日、開催日数26日

【平成31年度予算目標】40,300人

・「第65回全関西美術展」(自主企画) 7月16日～7月28日、開催日数12日

【平成31年度予算目標】7,200人

・「メアリー・エインズワース・浮世絵コレクション展」(自主・巡回企画) 8月10日～9月29日、開催日数44日

【平成31年度予算目標】38,993人

・「仏像 中国・日本」(自主企画) 10月12日～12月8日、開催日数50日

【平成31年度予算目標】36,000人

・「改組新第6回 日展」(巡回企画) 2月22日～3月22日、開催日数26日

【平成31年度予算目標】40,300人

2) さまざまな利用者の受入れ体制の充実

ア 館の機能強化やサービス・魅力向上を目的とした本館の大規模改修計画を策定し、2022年度からの着工を目指す(再掲)。

イ 来館者状況を注視しつつ施設案内等(非常時の案内を含む)の多言語化の見直しを進める(再掲)。

3) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実

ア 来館者状況を注視しつつ施設案内等(非常時の案内を含む)の多言語化の見直しを進める(再掲)。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) 芸術文化に係る団体への成果発表の機会の提供及び当該団体の活動の奨励

ア 地下展示会室の美術団体への貸出及び館長賞を授与する。

2) さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得

ア 各種施設事業者等と連携して広報を進める。

(2) 周辺事業者との連携

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客

ア あべのハルクス美術館等との相互割引等を行い、新規来館者の増加に努める(再掲)。

イ 最寄りのOsaka Metro 駅構内でのポスター掲示の継続や、Osaka Metro の事業への協力等を通じての広報を推進する。

ウ 天王寺駅周辺の商業施設(あべちか、あべのキューズモール、あべのハルクス、アポロビル等)との共同広報展開を継続する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

(3) 民間企業等との協働等

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) 民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発

ア 特別展開催にともなうグッズ等の商品開発を行う。

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1) こどもや教員の支援

1) こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施

ア 小中学生の美術鑑賞授業におけるレクチャー等の実施。

(2) 幅広い利用者への支援

1) 学生その他の専門的な知識の習得を目指す者への支援の実施

ア 博物館実習を通じ、学芸員資格の取得を目指す実習生を受け入れる。

【参考：平成29年度】 受入47名

イ 要請にもとづき、大阪市立大学等での博物館学関連講座への出講を行う。

2) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業

ア 展覧会等の関連事業としての講演会等を開催する（再掲）。

3) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開

ア 研究紀要を発行し、ホームページ上で公開する（再掲）。

イ 広報誌『美をつくし』を発行する（再掲）。

4) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実

ア 来館者状況を注視しつつ施設案内等（非常時の案内を含む）の多言語化の見直しを進める（再掲）。

(3) 参画機会の提供

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励

ア 地下展示会室の美術団体への貸出及び館長賞を授与する（再掲）。

大阪市立自然史博物館

(前 文)

大阪の「自然の情報拠点」として自然史博物館の機能を発展させること、社会教育施設として人々の知的好奇心を刺激し、見つめる学習の援助を行うこと、など館の使命の実現を目指し、人々をとりまく自然のなりたちや、仕組み、変遷を、展示や普及活動を通して広く伝え、調査研究や資料の収集と保存、管理を通して過去から現在、未来へと自然史資料を伝える。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1)活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備

1)博物館等資料の新たな収集

ア「自然史標本の今後の収集計画について 大阪市立自然史博物館資料収集方針」に基づき、社会共有の財産である自然史標本を適切に収集し、次世代へ継承するために受け入れ、保存管理する。

【参考：平成 29 年度実績】総資料数は 1,719,202 点(昨年度末比 35,075 点の増加)

イ 収蔵庫など館内の配置を見直し、収蔵余力の確保に務める。今年度は旧第二収蔵庫の改修に合わせ、移動式物品棚導入整備を求めている。

2)防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承

ア 収蔵庫内での虫菌害の監視および温湿度管理を継続的に行う。

イ 入室記録、貸出管理簿による適切な資料の管理を行う。

ウ 防犯・防災システムを定期的に点検し、訓練を実施する。

エ 収蔵庫内の棚転倒防止対策を順次実施する。

オ 西日本自然史系博物館ネットワークなどとの連携による災害対策の検討をすすめる。

3)常設展における展示替え

人間をとりまく「自然」について、その成り立ちやしくみ、変遷や歴史を「身近な自然」「地球と生命の歴史」「生命の進化」「生き物のくらし」のテーマで展示する。

【平成 31 年度予算目標】176,000 人 (参考)常設展示入場者実績 平成 29 年度 193,431 人、平成 28 年度 244,587 人、平成 27 年度 214,822 人

ア 常設展示室内でのテーマ展示・コーナー展示などを開催する。

・「ジュニア自由研究・標本ギャラリー」2019年12月を予定

・「日本の古典椿」展示 2020年3月を予定

・新たに収蔵した資料、被災資料の保全に関する展示などを予定(時期未定)

イ 展示室内での子どもワークショップを継続的に実施することによって、既存の展示室の活用を活発化する。

【参考：平成 29 年度実績】年間 40 回実施

4)自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化

以下の 2 本の特別展を実施する。(ただし、連携先の状況によっては外来生物展のみを夏期に実施)

・「大昆虫展」(巡回企画)2019年7月13日(土)～9月29日(日)

本展は、国立科学博物館が「昆虫」をテーマとして開催する初めての大型特別展の大阪への巡回展であり、多種多様な昆虫の体の仕組みや能力、生態について、最新の知見や標本に加え、CG や体感型展示などを活用し、昆虫の魅力を多角的に紹介する。さらに、電子顕微鏡や CT スキャンなどの機器を導入した昆虫研究の最前線に迫り、こうした研究成果が現代社会のさまざまな場面で活かされていることについても紹介。一方で、私たちが従来から親しんできた「虫捕り」が昆虫研究の第一歩であることを踏まえ、適切な採集方法や昆虫標本の作り方についても詳しく紹介する。

【平成 31 年度予算目標】160,000 人

・「外来生物展」(自主企画)2020 年 2 月 29 日(土)～5 月 31 日(日)を予定

日本を中心に外来生物問題を紹介し、自然とのつき合い方を考えてもらう機会とする。あわせて、2015 年から市民参加で実施している外来生物調査プロジェクトの成果の発表も行う。

【平成 31 年度予算目標】16,000 人(来年度開催期間を含む)

5) 博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供

ア 継続的な資料の登録・整理をすすめ、収蔵資料目録を発行する。

【参考：平成 31 年度は鳴橋コレクションバラ科植物目録を予定、平成 30 年度は「岐阜県熊石洞産脊椎動物化石目録」、平成 29 年「北島浅子氏収集 種子植物 種子・芽生え標本目録」を発行】

イ 標本資料だけでなく、自然史科学関連の画像・映像資料・絵画資料の収集と整理をすすめる。

ウ 継続的に市民の学習に資する図書、及び研究資料となる図書の収集を行う。

【参考：平成 29 年度実績】登単行本総計は 20,158 部(2,196 部追加) 交換・寄贈によって受け入れた逐次刊行物累計 196,746 冊(4,411 冊増)

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成

ア 退職などに伴う欠員を速やかに補充する。

イ スキルアップのため、館内に博物館学関連催事を誘致する。

【参考：2019年9月に ICOM-NATHIST オフサイトミーティングを予定】

ウ 外部研究者とのネットワークづくりや研究能力の向上を目的とした、館内外で開催される学会参加など専門的研修への参加を進める。

【平成 30 年度は日本地質学会、第四紀学会、生態学会、昆虫学会、鳥学会などに参加】

エ 総務課職員、案内要員を含めた、館の活動への理解を深めるための研修を実施する。

2) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究

ア 館蔵資料を活用した研究、および野外での現況や生態に関する基礎研究を継続的に進める。

【参考：学芸員により毎年 200 本を超える執筆、学会発表などが行われている。詳細は館報参照】

イ 西日本自然史系博物館ネットワークや関連学会などと連携して資料の保存科学的研究会、展示手法に関する研究会に参加または誘致開催する。

3) 博物館等の運営に関する調査研究及び評価等

ア 自主企画展の開催時には実施目的を明確にし、その目的・計画に基づいて組織内評価を行い、効果を検証する。

【参考：平成 30 年は「きのこ！キノコ！木の子！」展に関する自己評価を実施、文化政策学会にて発表】

イ ミュージアムショップや普及行事についても適宜、アンケート調査や外部有識者によるピアレビューの実施によって効果検証などについて手法開発を試みる。

4) 博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復

ア 展示資料を中心に必要に応じた修復を行う。

【参考：平成 30 年度は第 5 展示室の視聴覚機器を中心に修理】

5) ICT等を活用した博物館等資料に関する情報の有効利用及びアーカイブ化による公開の推進

ア 標本資料、自然史科学関連の画像・映像資料、絵画資料について科学研究費などを活用したデジタル化を進め、アーカイブの形成を図る。

イ 標本情報について、Science-Museum Net, GBIF などを通じた継続的な公開をすすめる。

【参考：平成 30 年は 1,800 件のデータレコードを追加】

ウ 図書情報について、市立中央図書館などとの共有による活用促進に向けた準備をすすめる。

エ 研究報告などの研究成果をリポジトリによりインターネット公開をすすめる。

【参考：平成 30 年度は 47 件の論文・レポートを新規公開】

6) 各館の施設の計画的な整備及び改修

ア 全面的な環境改善を必要とする旧第二収蔵庫を改修し、合わせて移動式物品棚の整備を求めていく。(再掲)

イ 中央監視盤・空調機器・防水工事などの計画的整備・改修をすすめる。

ウ 研究機器などの継続的更新をすすめる。

エ 将来的な展示更新のための調査をすすめる。

7) 調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得

ア 科学研究費補助金を活用した現在継続中の研究課題を継続的に実施する。また研究活性化のために当面取り組むべき研究課題について新規の応募を科学研究費補助金及び民間研究助成金に対して行う。

イ 自然史・レガシー事業などを通じた館外との連携事業を実施する。

ウ 文化庁補助金「地域と共働した博物館創造活動支援事業」に各館とともに応募する。

8) バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修

ア 障がい者の観覧や行事参加を補助するための支援策策定に向けプログラム検討や教育ニーズなどの情報を収集する。

イ 受付カウンターなどでのタブレット端末を利用した翻訳や説明の支援を検討しすすめる。

ウ 高齢者の参加ニーズなどに関する検討をすすめる。

エ 照明の LED 化の推進による照明環境の向上につとめる。

(2) 幅広い活動や連携を通じた博物館等魅力の効果的発信

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業

ア 各種の自然観察会など多様な野外行事・講演会を継続的に実施する。

【参考：平成 29 年度実績 162 回】

イ 学芸員の専門、特別展の内容に則した「自然史オープンセミナー」を開催する。

ウ 外部の学術団体などと連携したシンポジウム・講演会などを誘致開催する。

【参考：平成 30 年度には関西自然保護機構、日本変形菌研究会などを開催した 平成 31 年度は関西自然保護機構、日本鱗翅学会、日本堆積学会の大会を当館にて開催予定】

2) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開

ア 研究報告 74 号、自然史研究 4 巻 3 号の発行とホームページ上での公開をすすめる。

【参考：平成 30 年発行 73 号には 15 篇の論文が、29 年度発行の 72 号には 10 篇の論文が収載されている】

イ 収蔵資料目録・ミニガイドなどを継続的に発行する。

【参考：平成 31 年度は鳴橋コレクションバラ科植物目録を予定、平成 30 年度は「岐阜県熊石洞産脊椎動物化石目録」、平成 29 年「北島浅子氏収集 種子植物 種子・芽生え標本目録」を発行】 (再掲)

ウ 特別展解説書を作成・発行する。

【平成 31 年度は外来生物展の解説書を予定。平成 30 年度は「きのこの秘密を知るために」を発行】

エ 友の会発行の月刊誌 Nature Study を監修、編集する。

【平成 30 年度は Vol. 64 (4) ~ Vol. 65 (3) (総ページ数 168p) を発行した平成 31 年度も 12 冊を発行予定】

オ 出版社と連携した学術書の発行を検討する。

カ SNS やブログ、ホームページを活用した学術情報や研究過程の発信を行う。

【Facebook, Twitter で公式アカウントを運用、各学芸員もそれぞれ発信】

3) 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用

ア 資料の保存状況、展覧会趣旨などを鑑みながら、要望に応じて収蔵資料の貸借を行い、当館の館蔵品の魅力や研究成果の発信と当館の展示の充実に努める。

4) 各館の枠を超えた知識及び経験の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携

ア 将来の特別展示などの企画、及び常設展示の更新につながる共同研究を模索する。

イ 外部の学術団体などと連携したシンポジウム・講演会などの誘致し、開催する。(再掲)

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) 他の博物館等関係機関との支援及び協働を通じた資源の保全及び効果的な活用

ア 大阪市立中央図書館、及び各区の図書館、大阪府立中央図書館での巡回展示などを実施する。

【平成 29 年は大阪府立中央図書館、大阪市立中央図書館及び 11 館の各区図書館で実施】

イ 資料の保存状況や目的や手法を鑑みながら、研究目的での資料の相互貸借を行い、資料の研究をすすめ、学術的な価値の向上に務める。

ウ 大阪市理科系博物館連携クラスターにもとづいた大阪大学との研究交流をすすめる。

2) 各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施

ア 学術関連催事を中心に、ポーチ(クジラ展示下)及びナウマンホールなどを活用したユニークベニュー事業に取り組む。

(3) 戦略的広報の展開

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信

ア ホームページ、ツイッター、フェイスブックなどでの情報発信を継続して行う。

【参考：平成 29 年度実績「新着情報」は 61 件を発信（台風による臨時休館などを除く）】
イ 車内放送、ポストカード、学校向け案内など多様な手段を用いて広報を実施する。

【参考 平成 29 年度は学校向け案内情報誌 TM 通信を 4 号発信】

ウ 特別展などにおいて、テーマに相応しいイラストレーターやデザイナーの起用した魅力的なチラシ・ポスターの作成に務める。同時に、web やグッズなどへの展開による効果的な特別展イメージ波及に務める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) 各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定

ア これまで大阪市博物館協会が実施した外国人動向調査の成果等を生かし、多言語での情報発信の見直しを進める。

2) 生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開

ア 長居植物園、大阪セレッソなどと連携した情報発信に務める。

イ 咲くやこの花館・動物園など大阪周辺の生物多様性関連施設との連携した広報に努める。

3) 各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開

ア 近隣の自然関連団体への学術的指導や学芸員による講演などを通じた広報活動を行う。

イ 外部の普及誌・学術誌の執筆を行う。

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1) ソフトの充実と体制整備

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致

ア 読売新聞社などとの共済による「大昆虫展」(予定)を実施する。

2) さまざまな利用者の受入れ体制の充実

ア 障がい者の観覧や行事参加を補助するための支援策策定に向けプログラム検討や教育ニーズなどの情報を収集する。(再掲)

イ 受付カウンターなどでのタブレット端末を利用した翻訳や説明の支援を検討しすすめる。(再掲)

ウ 授乳場所や祈祷場所など、来館者ニーズに応じたサービス提供を進める。

3) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実

ア 常設展示場内における外国語表記について QR コードを利用した解説など多様な手法を用いる検討を行う。

イ 館内表示や非常放送の多言語対応などについて検証と検討を進める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) 芸術文化に係る団体への成果発表の機会の提供及び当該団体の活動の奨励

ア 市民の自然に関わる文化活動の発表の場として大阪自然史フェスティバルを開催する。

イ 博物館と連携して活動する市民団体・アマチュア団体・学術団体の指導・支援を継続的に
行う。

ウ 押し花や書道など、芸術分野とのコラボレーションを継続して模索する。

エ 関連学会と連携した市民科学の発表機会を誘致する。

【関西自然保護機構、日本鱗翅学会、日本堆積学会などを予定】(再掲)

オ 大阪府高等学校生徒生物研究発表会や自由研究展など生徒・児童の発表機会の確保に
つとめる。

2) さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得

ア 連携のための情報収集を行う。

(2) 周辺事業者との連携

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客

ア 長居植物園、大阪セレッソ、駐車場事業者などと連携した情報発信に務める(再掲)

イ 最寄のOsaka Metro 車内での放送やポスター掲出、Osaka Metro の事業への協力などを
通じての広報を推進する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等と協働して行うイベントの企画及び 実施

ア 東住吉区、大阪市環境局などの開催する環境イベントに協力する。

イ 長居植物園、大阪セレッソ、駐車場事業者などの連携に務める(再掲)

(3) 民間企業等との協働等

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実

ア ミュージアムショップサービスを間断なく提供できるように努め、常設展や特別展と連携した
商品展開のための情報提供など、魅力の向上につとめる。

イ 自動販売機設置などアメニティを間断なく提供できるように努める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) 民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発

ア ミュージアムショップ運営会社のグッズ開発に協力し、ショップの魅力向上につとめる。

イ 特別展などに合わせた新規グッズの開発に協力し、特別展の認知向上にも務める。

2) 博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援

ア 学芸員の知見を求める自治体などの自然環境行政や企業などの環境保全活動の要請に
こたえる。

イ 館蔵資料やその情報を活用した自然環境保全など、自然環境行政、環境活動に協力する。

ウ 人材育成を目的として講座や見学会への講師派遣など、友の会への連携を継続する。

エ 学芸員の学術的知見を必要とする民間団体、市民団体の活動に協力する。

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1) こどもや教員の支援

1) こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施

- ア 展示室内での子どもワークショップを継続的に実施することによって、既存の展示室の活用を活発化する。
- イ 常設展での小学生・中学生向けワークシート、学習用貸出資料の開発と提供を継続的に行う
- ウ 特別展での見学用「ワークシート」(小学生用、中高生向け用)、「キッズマップ」「キッズパネル」の開発と提供を行う。
- エ 学校団体を対象とした遠足下見、説明会、相談対応を実施する。
- オ 事前の要請に応じた博物館内での学芸員による特別授業を実施する。
- カ 中学生、高校生、大学生への職業体験、インターンに対応する。
- キ 常設展での自己学習型シート「たんけんクイズ」の配布を継続する。

2) 教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施

- ア 教員のための博物館の日を開催し、学校利用のための研修や相談を集中実施する。
- イ 教員向けサポート連絡誌 TM 通信の発行し、利用法の周知に務める。
- ウ 教員と連携した貸出資料・学習キットの開発につとめる。

(2) 幅広い利用者への支援

1) 学生その他の専門的な知識の習得を目指す者への支援の実施

- ア 博物館実習などを通じ、学生への支援を行う。
【参考：平成 29 年度実績】 17 大学 36 名
- イ 要請にもとづき、大学での博物館学関連講座への出講をおこなう。
- ウ 館蔵資料の閲覧対応などを通じて研究者の活動を支援する。
- エ ジュニア自然史クラブを通じた自然史科学に興味を持つ中高生への直接的な指導をおこなう。
- オ 周辺地域の Super Science Highschool 指定校などへのサポートを要請に基づいて行う。
- カ 博物館と連携して活動する市民団体・アマチュア団体・学術団体の指導・支援を継続的に行う。(再掲)
- キ 大学生ワークショップサポートスタッフへの教育学的指導を含めたエデュケーターとしての育成につとめる。

2) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業

- ア 各種の自然観察会など多様な野外行事・講演会を継続的に実施する。
【参考：平成 29 年度実績】 162 回

- イ 学芸員の専門、特別展の内容に則した「自然史オープンセミナー」を開催する。
- ウ 外部の学術団体などと連携したシンポジウム・講演会などを誘致開催する。

3) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開

- ア 研究報告の継続的な発行とホームページ上での公開(再掲)
- イ 共同研究報告書、館蔵資料集などの継続的な発行(再掲)
- ウ 年報の作成およびホームページ上での公開を通じ、館の活動を公開する。
- エ SNS やブログ、ホームページを活用した学術情報や研究過程の発信を行う。(再掲)

4) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実

- ア 館内における外国語表記について、来館者動向を見ながら見直しを行う(再掲)。

(3) 参画機会の提供

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進

ア ボランティア活動を維持し、自然科学的な研修を施して活動が充実するよう継続して検討を行う。

【平成 29 年度は延べ 192 名が参加】

イ 学生むけのボランティアについては、自然科学的な研修とともに、教育手法についての研修を充実させ、人材育成を強化する。

【参考:平成 29 年度は大学生など 25 名が参加】

ウ 関連 NPO 法人などとの協働事業を積極的に実施する。

2) 各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定

ア 市民連携のあり方を検討する館長諮問の協議会を設置し、ボランティアや NPO とのさらなる連携などに関する方針を検討する。

イ 友の会の総会および評議員会、各種ワーキンググループを通じ、意見を聴取する。

【平成 30 年度は総会及のほか、5 回の評議委員会、12 回の事業ワーキンググループを開催】

ウ 協働する NPO との定期的な協議の機会を設け連携を密に行う。

【事業報告回のほか、12 回の定期競技を実施】

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励

ア 市民の自然に関わる文化活動の発表の場として大阪自然史フェスティバルを開催する。
(再掲)

イ 博物館と連携して活動する市民団体・アマチュア団体・学術団体の指導・支援を継続的に
行う。(再掲)

ウ 関連学会と連携した市民科学の発表機会を誘致する。(再掲)

エ 大阪府高等学校生徒生物研究発表会や自由研究展など生徒・児童の発表機会の確保に
つとめる。(再掲)

大阪市立東洋陶磁美術館

(前 文)

豊かな感性を育み、教養を高める美術館としての役割を果たし、大阪が誇る世界で最も洗練された陶磁専門美術館を目指し、東洋陶磁をはじめとしたコレクションを中心に、関連するその他美術、工芸について、調査研究、保存、管理、収集、展示、教育普及等の事業を行う。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1)活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備

1)博物館等資料の新たな収集

ア 芸術的あるいは資料的価値の高い作品の購入および寄贈の受け入れを継続的に行う。

【参考：平成29年度実績】 寄贈作品 267件 290点（評価額 60,898,000円）

イ 美術館活動に有効な資料の寄託確保につとめる。

2)防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承

ア 収蔵庫・展示室の虫菌害の監視および温湿度管理を継続的に行う。

イ 館蔵品の所在確認を計画的に行う。

ウ 防犯・防災システムを定期的に点検する。

エ 新規受入作品の登録を継続的に行う。

5)博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供

ア 継続的に館蔵品の撮影し、データベース化するとともに、オープンデータ化を進める。

【参考：平成29年度実績】 館蔵資料デジタル撮影 作品 31点

イ 継続的に研究図書などの収集を行う。

【参考：平成29年度実績】 購入図書 173点

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1)法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成

ア 専門的な人材の採用・育成と職務の役割を進め、国際的専門美術館としての体制の充実を図る。

イ 学芸員のスキルアップをはかるため、国内外での研修参加を推進する。

ウ 館の人材を生かすための適切な職員配置、業務分担、職制などを模索する。

2)博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究

ア 館蔵品に関する調査研究を継続的に進める。

イ 保存、展示手法、運営等に関する調査研究を進め、最新の情報の収集につとめる。

3)博物館等の運営に関する調査研究及び評価等

ア 入館者に対するアンケート調査を展覧会ごとに実施し、入館者のニーズを把握して事業に反映するとともに、効果的な情報提供、広報活動等に活かす。

イ 館内にご意見ノートを設置して、来館者の生の声を運営に活かす

4)博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復

ア 館蔵資料の中から、資料の状態や活用予定などを勘案して優先順位を設け、館蔵品の修復を行う。

【参考：平成 29 年度実績】 5 件 5 点

5) ICT 等を活用した博物館等資料に関する情報の有効利用及びアーカイブ化による公開の推進

ア 新規資料撮影に加え、既存の資料のアーカイブ化を進める。

イ 館蔵品のデジタル画像データのオープンデータ化を進める。

6) 各館の施設の計画的な整備及び改修

ア 2020 年度からの本館エントランスを中心とした大規模改修計画の設計作業を実施する。

イ 老朽化した展示ケースはじめ展示室の改修などを検討する。

ウ LED 照明など展示機器の更新を検討する。

7) 調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得

ア 科学研究費補助金を獲得するため、学芸員が新規申請を行う。

【参考：平成 29 年度実績】 新規申請 2 件（うち獲得 1 件）、継続 2 件

イ 文化庁補助金「地域と共働した博物館創造活動支援事業」に各館とともに応募を行う。

8) バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修

ア 障がい者の観覧を補助するための支援策策定に向けて情報を収集する。

イ トイレの改修、授乳室設置など来館者ニーズを踏まえた環境整備の検討を進める。

ウ 増加する海外からの来館者を踏まえ、施設案内等（非常時の案内を含む）の多言語化の検討を進める。

(2) 幅広い活動や連携を通じた博物館等魅力の効果的発信

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

3) 常設展における展示替え

安宅コレクションの中国・韓国陶磁を中心に、李秉昌（イ・ビョンチャン）コレクションの韓国陶磁や、日本陶磁などの館蔵品を展示する。

【平成 31 年度予算目標】109,200 人（参考）常設展示入場者実績 平成 29 年度 95,711 人、平成 28 年度 118,749 人、平成 27 年度 64,156 人

ア 安宅コレクションの中国陶磁・韓国陶磁、李秉昌コレクションの韓国陶磁、日本陶磁、沖正一郎コレクション鼻煙壺、近現代陶芸などの中から代表的作品を中心に約 300 点（特別展・企画展開催時は規模縮小）をそれぞれ陶磁史の流れに沿って展示する。

イ 常設展示に変化と多様性を持たせるため寄贈作品を中心に約 20～30 点をテーマ・ジャンルごとに企画構成する下記の特集展示を開催する。

・「朝鮮時代の水滴」4 月 6 日～6 月 30 日

・「受贈記念 辻井コレクション 灯火器の世界(仮称)(PART1)」10 月 26 日～12 月 8 日

・「受贈記念 木村盛康・天目のきらめき(仮称)」12 月 21 日～2020 年 4 月 12 日

4) 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化

以下の 3 本の特別展を実施する。

- ・「文房四宝-清閑なる時を求めて」（自主企画）4月6日～6月30日、開催日数75日
文房は、もとは中国の宮中で文書を司る役職または部屋をさし、唐時代に読書の部屋、書齋を指すようになった。この文房に備えられた大切な道具として挙げられるのが、筆・墨・硯・紙の「文房四宝」であり、貴重なものとして扱われた。文房具には、この四種以外にも印材・水滴・筆筒など様々な道具があり、皇帝を含めた高級官僚である文人の教養の高さや美意識に裏付けられた品々である。今回は、日本有数の文房具の個人コレクションから、中国の文人を魅了し続けた文房四宝の世界を、中国は明時代から清時代を中心に文房具約150点をもって紹介する。

【平成31年度予算目標】28,000名

- ・「フィンランド陶芸 芸術家たちのユートピア-コレクション・カッコネン」・同時開催「マリメッコ・スピリッツ フィンランド・ミーツ・ジャパン」（巡回企画）7月13日～10月14日、開催日数81日

日本フィンランド外交関係樹立100周年を記念し、フィンランド工芸の世界的に著名なコレクターであるキョオステイ・カッコネン氏の所蔵作品から、約130件によりフィンランド陶芸の豊かな世界を紹介する。フィンランド陶芸は、19世紀末のアーツ・アンド・クラフツ運動の影響を受けた作家による工芸教育の充実と、アラビア製陶所の美術部門を中心とした作家の自由な創作活動により花開いた。本展では、1950年代、60年代を中心に活躍した個人作家の作品を中心に、黎明期からの体系的な展示を行う。なお本展に併せて、鮮やかな色彩と力強いテキスタイル・デザインで知られるマリメッコを、日本との交流のなかで紹介する「マリメッコ・スピリッツ フィンランド・ミーツ・ジャパン」展を開催する。

【平成31年度予算目標】42,500名

- ・「竹工芸名品展：ニューヨークのアビー・コレクション-メトロポリタン美術館所蔵」（巡回企画）12月21日～2020年4月12日、開催日数92日

ニューヨークのメトロポリタン美術館の所蔵となる、アビー・コレクションは、19世紀後半から現代までの日本の竹工芸の粋といえる。竹という「線」で構成された作品は、花入や籠であると同時に、近年ではその用途を超えて、造形的な魅力を持つ現代アートとして捉えなおされている。本展では、約70点のアビー・コレクションの竹工芸を、形態や主題に関連の見られる東洋陶磁美術館の所蔵作品とあわせて展示し、工芸という領域の広がりとその可能性を視覚的に提示する。また、大阪の誇る現代作家である四代田辺竹雲齋氏により、美術館の空間を活かした竹によるインスタレーションを制作する。

【平成31年度予算目標】33,000名

1) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業

ア 展覧会ごとに関連した講演会、講座などを開催する。

【参考：平成29年度実績】 23回

イ 学芸員の調査研究の成果を還元するための講演会、講座、レクチャーなどを継続的に実施する。

【参考：平成29年度実績】 3回

ウ 韓国陶磁研究基金による李秉昌博士記念公開講座を実施する。

2) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開

ア 調査研究の成果を反映した展覧会図録や館蔵品に関する書籍・図録の制作、監修、発行、販売などを行う。

イ 李秉昌博士記念韓国陶磁研究報告を発行する。

3) 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用

ア 作品の保存状況、展覧会趣旨などを鑑みながら、継続して国内外の美術館・博物館等への作品貸し出しを行い、当館の館蔵品の魅力の発信に努める。

【平成 29 年度実績】 貸出件数 6 回、貸出作品数計 296 点

イ 特別展などの開催に際して、必要不可欠な国内外の美術館・博物館等の所蔵品の借用を行う。

4) 各館の枠を超えた知識及び経験の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携

ア 国立国際美術館など中之島エリアの関連機関との広報協力や相互割引などを継続して実施する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) 他の博物館等関係機関との支援及び協働を通じた資源の保全及び効果的な活用

ア 相互協力提携のある台北・国立故宮博物院をはじめ、国内外の関連機関との共同研究や学術交流などを実施する。

(3) 戦略的広報の展開

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信

ア ホームページ（4ヶ国語対応）、館案内パンフレット、年間展示予定、ポスター・チラシ、国内外の関連雑誌、インスタ、ユーチューブなどにより情報発信を継続して行う。

イ グーグル・アートなど各種媒体との提携による優れたコレクションの国内外への情報発信を継続的に行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) 各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定

ア これまで大阪市博物館協会が実施した外国人動向調査の成果等を生かし、多言語での情報発信の充実に努める。

2) 生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開

ア 国立国際美術館など近隣関連施設との相互割引を実施する。

イ 中央公会堂をはじめ中之島エリアの中之島図書館、国際会議場等との広報協力を実施する。

3) 各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開

ア 国内外の関連雑誌等と提携して館蔵品に関する研究成果や展覧会情報等を発信する。

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1) ソフトの充実と体制整備

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致

- ・ NHKプラネット近畿・毎日新聞社との共催による「文房四宝-清閑なる時を求めて」(4月6日～6月30日)を実施する。
- ・ 朝日新聞大阪本社との共催による「フィンランド陶芸 芸術家たちのユートピア-コレクション・カッコネン」・同時開催 「マリメッコ・スピリッツ フィンランド・ミーツ・ジャパン」(7月13日～10月14日)を実施する。
- ・ NHK プロモーションとの共催による「竹工芸名品展:ニューヨークのアビー・コレクション-メトロポリタン美術館所蔵」(12月21日～2020年4月12日)を実施する。

2) さまざまな利用者の受入れ体制の充実

- ア 障がい者の観覧を補助するための支援策策定に向けて情報を収集する(再掲)。
- イ トイレの改修、授乳室設置など来館者ニーズを踏まえた環境整備の検討を進める(再掲)。
- ウ 増加する海外からの来館者を踏まえ、施設案内等(非常時の案内を含む)の多言語化の検討を進める(再掲)。
- エ 館内Free Wifiの提供を継続して行う。
- オ 年間パス販売などによるリピーターの確保に努める。

3) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実

- ア 平常展示における主要館蔵品60点の作品解説の多言語対応(日・英・中・韓)音声ガイド機のレンタルを継続して行う。

【平成29年度実績】レンタル件数計355台

- イ 作品解説やパネル、出版物などの多言語化に努める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得

- ア JR、京阪電車はじめ関連鉄道事業者等との連携による交通広告等の充実に努める。
- イ 周辺ホテル、観光施設等との連携による広報活動を実施する。

(2) 周辺事業者との連携

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客

- ア 国立国際美術館をはじめ、中之島エリアの関連施設との広報協力を行う。
- イ 最寄りのOsaka Metro 淀屋橋駅や京阪なにわ橋駅構内でのポスター、案内掲示を継続して行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施

- ア 水都大阪、中之島まつり、光のルネサンスなど中之島エリアの活性化につながるイベントへの協力を継続して行う。
- イ 「こども本の森 中之島」(平成32年3月開館予定)との連携に向けての検討を行う。

(3) 民間企業等との協働等

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実

- ア 民間事業者による魅力ある喫茶の運営を継続して実施する。

イ 来館者サービスの充実のため、特別展開催時の民間事業者による臨時ショップの設置を推進する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) 民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発

ア 民間事業者との協働や画像データのオープンデータ化による館蔵品関連の図書や商品の開発を促進する。

2) 博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援

ア 館蔵資料の画像データ提供、問い合わせ対応などを通じて、企業、自治体活動の要請に応える。

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1) こどもや教員の支援

2) 教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施

ア 教員研修への協力を行う。

イ 教員のための博物館の日への協力を行う。

(2) 幅広い利用者への支援

1) 学生その他の専門的な知識の習得を目指す者への支援の実施

ア 博物館学を開講する大学の見学実習の受入れを行う。

【参考：平成 29 年度実績】 4 大学 117 名

イ 館蔵資料の調査対応などを通じて研究者の活動を支援する。

2) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業

ア 展覧会ごとに関連した講演会、講座などを開催する（再掲）。

【参考：平成 29 年度実績】 23 回

イ 学芸員の調査研究の成果を還元するための講演会、講座、レクチャーなどを継続的に実施する（再掲）。

【参考：平成 29 年度実績】 3 回

ウ 韓国陶磁研究基金による李秉昌博士記念公開講座を実施する（再掲）。

3) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開

ア 調査研究の成果を反映した展覧会図録や館蔵品に関する書籍・図録の制作、監修、発行、販売などを行う（再掲）。

イ 李秉昌博士記念韓国陶磁研究報告を発行する（再掲）。

4) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実

ア 平常展示における主要館蔵品約 60 点の作品解説の多言語対応（日・英・中・韓）音声ガイド機のレンタルを継続して行う（再掲）。

イ 作品解説やパネル、出版物などの多言語化に努める（再掲）。

(3) 参画機会の提供

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進

ア ボランティアガイド活動を継続的に実施し、研修などを実施しその充実に努める。

イ 友の会制度のリニューアルを実施する。

大阪市立科学館

(前 文)

科学を楽しむ文化の振興を図るため、主に物理学・化学・天文学・気象・科学技術に関する調査研究、保存、管理、収集、展示、プラネタリウムの投影、教育普及等の事業を行う。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造・発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1) 活動の基盤をなす人材及び資料等の充実並びに施設及び設備の整備

1) 博物館等資料の新たな収集

ア 物理・化学・天文・科学史・気象・科学技術を中心とした新規資料を収集し、科学分野における「現象」そのものを展示化するための装置開発・調査研究を行う。
イ 実物資料として大学等との連携を通じて観測機器類・実験装置類の収集を行う。

【参考：平成29年度実績】 寄贈・寄託 15件 購入・製作12件 借用13件

2) 防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承

ア 常設稼働展示品を保守管理して、故障、運用停止を可能な限り少なくするよう努める。
イ 特に重要な資料に関しては、機械警備などによる盗難、破損防止を行う。
ウ 所蔵資料の出し入れを記録する。

3) 博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供

ア 現在提供している画像資料を引き続き有償提供する。

- ・古代人の宇宙観(6点)
- ・学天則(3点)
- ・江戸時代の天文書(6点)
- ・西洋の古書(3点)

イ 継続的に図書、研究図書の収集を行う

【平成29年度実績:41点】

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成

ア 各種学会・研究会、講習等に随時参加し、専門性の向上と広範囲の情報の収集に努め、資質向上を図る。
イ 国内・海外の施設との人材交流や短期～長期の留学を検討・実施する。
ウ プラネタリウム、サイエンスショーの制作時と制作後の組織内評価を行い、常設展示の改良評価を通じて、学芸員の資質向上を図る。

2) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究

ア 館蔵資料に関する基礎研究を継続的に進める。
イ 資料保存、展示手法に関する研修に参加するなど、最新の情報の収集につとめる。
ウ サイエンスガイドリーダーから展示物等について意見徴収し、展示物等についての改善・改修のための調査研究を行う。

3) 博物館等の運営に関する調査研究及び評価等

ア 入館者の満足度等を調査、分析、評価し、館の運営、事業内容の改善を行うなど、住民のニーズを把握し、それに応える魅力ある事業を行う。

4) 博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復

ア 科学に関する展示は、情報の更新や老朽化などが起こるため、計画的な展示の改修・改装を実施する。

5) 各館の施設の計画的な整備及び改修

ア 第4次展示改装2期目の基本調査を実施する。

イ 常設展示品・展示場の老朽化、安全対策の検討を行う。

ウ プラネタリウム及び全天周映像システムの更新計画を作成する。

6) 調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得

ア 科学研究費補助金を獲得するため、学芸員が新規応募を行う(今年度、機関指定内に入った場合)。

イ 文化庁補助金「地域と共同した博物館創造活動支援事業」に各館とともに応募を行う。

ウ 各種助成団体への応募を行う。

7) バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修

ア 施設案内等(非常時の案内を含む)の多言語化の検討を進める

イ 解説・説明の充実、多言語化に取り組み、国内外からの来館者増加を図る。

(2) 幅広い活動及び連携を通じた博物館等の魅力の効果的な発信

各館の魅力を幅広く伝える各種の博物館等活動を展開するとともに、他の館・機関と積極的に連携する。

① 各種の博物館等活動として

1) 常設展における展示替え

「宇宙とエネルギー」をメインテーマに、1階から4階の各フロアで模型・装置・実物などにより展示し、またサイエンスショーなどの演示を行う。

【平成31年度予算目標】390,000人 (参考)常設展示入場者実績 平成29年度379,021人、平成28年度375,376人、平成27年度368,147人

ア 実験装置、観測装置の実物資料静展示や体験型展示を設置する。

【参考：平成29年度実績】新規製作展示8点、改修展示7点

イ 展示化が困難な現象等はサイエンスショーで演示し、新プログラムを3か月に1本実施する。

【参考：平成29年度実績】サイエンスショー演示回数 1,039回 見学者数 71,867人

2) 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化

ア プラネタリウムの投影を特別展と位置づけ、新プログラムを3か月に1本制作・投影し、他館に配給する特別プログラムを年2本制作する。

【平成31年度予算目標】370,000人 (参考)平成29年度実績 341,011人、平成28年度356,694人、平成27年度353,786人】

イ「スーパートイ・積み木～その科学と歴史(仮)」ドイツ博物館との特別連携を実施し、ドイツ博物館が所蔵する積み木に関する歴史的資料の展示を通して、積み木に関する物理学・数学・芸術、幼児教育に関する意義を紹介する。

【平成 31 年度予算目標】 75,000 人 （参考）平成 29 年度実績（同時期展示場観覧者数）
69,995 人

3) さまざまな人々が参加できる講座や講演会、野外踏査など教育や普及に係る活動の実施

ア 学芸員による各種実験教室や研修・講座を実施する。

【参考：平成 29 年度実績】 天体観望会 8 回 615 人

イ 物理教育学会との連携による科学の祭典の実施、気象庁との連携による天気関係の行事実施など、外部組織と連携する。

【参考：平成 29 年度実績】 ア・イ 47 件

ウ ボランティアによる展示ガイドやエキストラ実験ショーを実施する。

【参考：平成 29 年度実績】 展示ガイド活動延べ 1,517 名

エキストラ実験ショー実施回数 403 回

エ プラネタリウムやサイエンスショー、講演会等を出張するアウトリーチ活動を実施する。

【参考：平成 29 年度実績】 39 件

4) 出版や Web 公開など、さまざまな媒体や手段を通じた調査研究や諸活動の成果公開

ア 学芸員の調査研究成果などの学会発表、研究報告の出版や HP での公開を行う。

イ 月刊誌「うちゅう」を発行する(年 12 回)。

ウ 展示解説の動画配信や SNS ツールを利用した情報発信を行う。

5) 展覧会活動等を通じた所蔵する博物館等資料の貸出しや他館資料の借用連携活動として

ア 展示物、資料の貸し出しを行う。

【参考：平成 29 年度実績】 展示貸貸し出し 1 件 資料貸し出し 3 件

イ 他の科学館等に対してプラネタリウム番組を配給する。

【参考：平成 29 年度実績】 2 件（?）

6) 博物館活動における各館の枠を超えた知識・経験等の共有及び、展示や共同広報等での戦略的連携

ア 全国科学博物館協議会をはじめとする各種協議会・会議等へ参画する。

イ 中之島研究所の研究者やその人脈を通じて、調査研究や事業の質の底上げを図る。

ウ ドイツ博物館との特別連携展示を実施する。（再掲）

エ 大阪大学、大阪市立大学など近隣大学、各種研究機関との調査研究、講演会など各種事業の連携を行う。

オ 気象台や電気協会等、関連他業種と連携した実験教室、講演会等各種事業を開催する。

カ 会場、資料、人材等を他館と融通した特別展を開催する。

キ 当館の知見を生かした他科学館等に対する、展示製作等のコンサルティングを行う。

7) 他の博物館等や関連施設との支援や協働を通じた相互の資源の保全を含む効果的活用

ア ドイツ博物館との特別連携展示を実施する。（再掲）

イ 第 10 回展示研究大会を開催し、同大会開催の継続的支援を行う。

(3) 戦略的広報の展開

時機やニーズを捉えた戦略的な広報活動を展開する。

①戦略的な広報活動として

1) 対象年齢や広報の時期、紙・Web・電波など媒体の特徴を活かした迅速で柔軟な情報発信

- ア 月刊誌「うちゅう」を発行する(年12回)。(再掲)
- イ 3カ月ごとに「科学館だより」を発行する(年4回)。
- ウ ホームページ、ツイッター、YouTube等を利用した情報発信を行う。
- エ 学芸員の執筆によるミニブックを発行する(年1~2冊)。

2) 展示の内覧会実施や投稿等によるメディアなどへの積極的な情報発信

- ア 適宜マスコミに対してメールマガジン、プレスリリースを実施する。
- イ 学芸員の専門性を生かしたホームページを作成する。

3) 来館者増と収益基盤強化に向けたマーケティング、プロモーション、広報活動実施

- ア チケット発券システム等により、来館者属性や来館動向を調査分析し、データに基づいた効果的なマーケティング、プロモーション、広報活動を実施する。

【参考：平成29年度実績】記事・広告掲載件数 517件

4) 関連する文化施設や近隣商業施設・団体等との連携・協働を通じた広報活動の展開

- ア Osaka Metro、京阪電鉄、JR等の交通機関にポスターを掲示する。
- イ Osaka Metro、京阪電鉄、近隣図書館、動物園、近隣ホテル等の各種施設にチラシ・リーフレット等を設置する。
- ウ Osaka Metroの「キッズ・サマーパス」等に協力し、観覧者の誘致を図る。

2 幅広い利用者の獲得及び事業者等との連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1) ソフトの充実及び利用者の受入れ体制の整備

多様な利用者を念頭に、ソフトの充実や受入れ体制の整備を図る。

①ソフト(事業)の充実として

1) メディアなどと連携した特別展や企画展の開催(再掲)

- ア 読売新聞社が主催で参画する「青少年のための科学の祭典」を実施する。

2) 外国語表記の充実等による外国人向けサポート活動の充実

3) 受け入れ体制の整備として

- ア ホームページ、リーフレットの英語・中国語・韓国語対応を行う。
- イ 展示場解説文の英語表記化、展示解説ビデオの英語テロップ表記を行う。

4) 館の枠を超えた観光事業者などと連携した観光客の取込み

- ア 旅行社などを通じて当館の来館誘致や、個人でのインターネットによる展示場やプラネタリウム予約・決済システムなどを導入する。

(2) 周辺の施設や事業者との連携

近隣の施設や事業者と積極的に連携する。

1) 周辺エリアの商業施設や交通事業者との連携による広報や誘客

- ア Osaka Metro、京阪電鉄、JR等の交通機関にポスターを掲示する。(再掲)
- イ Osaka Metro、京阪電鉄、近隣図書館、動物園、近隣ホテル等の各種施設にチラシ・リーフレット等を設置する。(再掲)
- ウ Osaka Metroの「キッズ・サマーパス」等に協力し、観覧者の誘致を図る。(再掲)

2) 近隣施設と協働したイベントへの参加・出店

ア 国立国際美術館との相互割引を実施する。

イ 中之島地域のエリアネットワーク(アートエリア B1、中之島ウエストエリアプロモーション等)と連携したイベント協力、実施

ウ モバイルプラネタリウム、サイエンスショーなどのアウトリーチプログラム等での連携を行う。

(3) 民間企業等との協働等

民間企業等を対象とした支援や協働を推進する。

1) 民間事業者を活用したミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実

ア 民間企業と連携したオリジナル商品の開発、販売(辻学園と連携した宇宙食販売、ノベルティ業者と連携した当館オリジナルグッズ開発等)

2) 民間企業等と協働した博物館等関連の技術やミュージアムグッズの開発

ア 関西電力、住友電工、新日鐵住金等の企業の協力による資料の寄贈や展示の製作を行う。

3) 博物館等資料や関連情報を活用した市民団体、企業、行政等活動の支援

ア 現在提供している画像資料を引き続き有償提供する。(再掲)

- ・古代人の宇宙観(6点)
- ・学天則(3点)
- ・江戸時代の天文書(6点)
- ・西洋の古書(3点)

3 人々の多様な学習ニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1) こども及び教員等への支援

こどもや教員向けメニューの充実や支援強化に取り組む。

1) こども向けワークシートの作成やワークショップなどの実施

ア 学習指導要領に対応した展示場ワークシートの作成とその利用促進を図る。

イ 学校代替向けプラネタリウム学習投影を実施し、児童生徒の天体の運行などに関する学習理解の手助けとなる学習用資料を作成する。

【参考：平成29年度実績】107回

ウ 幼児～小学校低学年を対象とした展示コーナーを常設するとともに、プラネタリウムに関しても「ファミリータイム」を実施する。

【参考：平成29年度実績】165回

エ 教員参画による教育的効果の高いプラネタリウム番組を制作する。

オ 小学校5・6年生を対象としたジュニア科学クラブを実施する。

2) 学校利用での利用を前提としたワークシートの作成と配布

ア 学習指導要領に対応した展示場ワークシートの作成とその利用促進を図る。(再掲)

イ 学校代替向けプラネタリウム学習投影を実施し、児童生徒の天体の運行などに関する学習理解の手助けとなる学習用資料を作成する。(再掲)

3) 博物館を知るための教員向け研修や教材開発支援の実施

ア 大阪府・市教育センター等と連携を図り、サイエンスショーや実験実習等の教職員向けの研修を実施する。

【参考：平成 29 年度実績】 3 件 7 回

(2) 幅広い利用者への支援

さまざまな人々の多様な学習ニーズに応える事業に取り組む。

1) さまざまな人々が参加できる講座や講演会、野外踏査など教育や普及に係る活動の実施

ア 天文学を学べる大学と連携し、その分野への進学に興味を持っている生徒に情報提供を行う場などを設け、大学や高校生の仲立ちを担う活動を実施する。

イ 市井の研究者と学芸員の協同による中之島科学研究所を設置する。

ウ 一般市民が演示を行う科学実験大会を実施する。

エ 小学校向けの出張サイエンスショーの実施

【参考：平成 29 年度実績】 9 校 10 件

オ 随時、来館、電話による問い合わせ対応を行う

2) 出版や Web 公開など、さまざまな媒体や手段を通じた調査研究や諸活動の成果公開

ア 月刊誌「うちゅう」を発行する(年 12 回)。(再掲)

イ 3 カ月ごとに「科学館だより」を発行する(年 4 回)。(再掲)

ウ ホームページ、ツイッター、YouTube 等を利用した情報発信を行う。(再掲)

エ 学芸員の執筆によるミニブックを発行する(年 1～2 冊)。(再掲)

3) 外国語表記の充実等による外国人向けサポート活動の充実

ア ホームページ、リーフレットの英語・中国語・韓国語対応を行う。(再掲)

イ 展示場解説文の英語表記化、展示解説ビデオの英語テロップ表記を行う。(再掲)

4) 学生やアマチュアなどへの専門的な支援活動

ア 各種友の会活動等への学芸員の協力、関与を行い、科学に対して興味関心の高い市民に対する専門的な助言等の支援を行う。

【参考：平成 29 年度実績】 友の会会員数 885 人

(3) 参画機会の提供

市民やさまざまな利用者に向け、幅広い参画機会を提供する。

1) ボランティアや友の会、NPO による博物館等活動への参画促進

ア 展示解説ボランティアによる展示ガイド、プチサイエンスショー、実験教室並びにその実施に向けての研修を行う。

【参考：平成 29 年度実績】 活動延べ人数 1,517 人

イ 科学デモンストレーターによるエキストラ実験ショーの実施、並びにその実施に向けての研修とスキルアップ活動を行う。

【参考：平成 29 年度実績】 エキストラ実験ショー 403 回 見学者数 15,009 人

ウ 科学館だいきクラブ、友の会活動、東亜天文学会の活動支援を行う。

2) 市民が自らの学習成果を活用して行う教育活動機会の提供とその奨励

ア 科学デモンストレーターによるエキストラ実験ショーを実施し、デモンストレーター祭りを開催する。

イ サイエンスガイドによるサイエンスガイドの日を開催する。

ウ 友の会有志による、青少年のための科学の祭典への出展を実施する。

エ 科学館だいきクラブによる展示解説を実施する。

大阪歴史博物館

(前 文)

館の使命である「歴史と対話し、現在、そして未来を考える」の実現を目指し、都市大阪の歴史及び文化やその他の関連する資料について、調査研究、保存、管理、収集、展示、教育普及等の事業を行う。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1)活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備

1)博物館等資料の新たな収集

ア 歴史・考古・美術・民俗・芸能・建築の諸分野において、購入および寄贈の受け入れを継続的に行う。

【参考：平成 29 年度実績】 寄贈 4,719 点

イ博物館活動に有効な資料の寄託の確保に努める。

2)防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承

ア 収蔵庫内での虫菌害の監視および温湿度管理を継続的に行う。

イ 出納簿によって収蔵庫からの資料の出し入れを記録する。

ウ 防犯・防災システムを適切に運用する。

エ 新規受入資料の登録を継続的に行う。

3)博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供

ア 継続的に館蔵資料のデジタル撮影を行い、アーカイブ化を進める。

【参考：平成 29 年度実績】

館蔵資料撮影 104 カット、マイクロフィルム撮影 443 カット、デジタル撮影 2,499 カット

イ 「なにわ歴史塾」で市民の閲覧に供し、また調査研究に資するため、継続的に図書の収集を行う。

【参考：平成 29 年度実績】 図書 9,773 点

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1)法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成

ア 若手学芸員のスキルアップをはかるため、研修情報などの収集に努める。

イ 館の人材を生かすための適切な職員配置、業務分担などを模索する。

2)博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究

ア 館蔵資料に関する基礎研究を継続的に進める。

イ 資料保存、展示手法について、最新の情報の収集に努める。

3)博物館等の運営に関する調査研究及び評価等

ア 効果的な広報戦略を策定するため、来館者を対象とした各種アンケートを実施し、他館の結果も参照して分析を行う。

4)博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復

ア 館蔵資料の中から、資料の状態を勘案して優先順位を設け、館蔵品の修復を行う。

【参考：平成 29 年度実績】 3 件 95 点

5) ICT等を活用した博物館等資料に関する情報の有効利用及びアーカイブ化による公開の推進

ア 新規資料撮影に加え、既存の資料のアーカイブ化を進める。

6) 各館の施設の計画的な整備及び改修

ア 老朽化した展示ケースや備品類の新調、展示端末などの展示機器の状況を把握し、適宜対応を行うとともに、更新計画の策定も行う。

7) 調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得

ア 科学研究費補助金を獲得するため、学芸員が新規応募する。

イ 文化庁補助金「地域と共働した博物館創造活動支援事業」に各館とともに応募する。

8) バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修

ア 障がい者の観覧を補助するための支援策策定に向けて情報を収集する。

イ 増加する海外からの来館者対応のため、トイレ洋式化などの計画策定を進める。

ウ 来館者状況を注視しつつ施設案内等（非常時の案内を含む）の多言語化の見直しを進める。

(2) 幅広い活動や連携を通じた博物館等魅力の効果的発信

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 常設展における展示替え

古代から中近世、近現代にわたる「都市大阪のあゆみ」を模型・映像や実物資料などで展示する。

【平成 31 年度予算目標】285,000 人（参考）常設展示入場者実績 平成 29 年度 355,615 人、平成 28 年度 391,862 人、平成 27 年度 339,200 人

ア 季節や時宜に応じた展示、話題性のあるテーマ・内容の展示をおこなうことで常設展示の更新に取り組む。

イ 様々な国の人々が展示を理解できるように、日本語以外の表示の充実をはかる。

ウ 館蔵資料および市内出土の考古資料を紹介するため、6 本の特集展示を実施する。

- ・「新収品お披露目展」5月8日～7月8日
- ・「「漣」を生んだ風景—近代水都大阪を描く—」7月10日～8月19日
- ・「博学連携 vol.1 商都大阪の文化力」8月21日～10月14日
- ・「なにわの考古学 2019」10月16日～1月6日
- ・「押絵「西国三十三所観音霊験記」と生人形」1月8日～3月2日
- ・「発掘成果から考える近世都市「おおさか」の食文化」3月4日～5月11日

2) 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化

以下の3本の特別展を実施する。

- ・「浮世絵ねこの世界展」（巡回企画）7月27日～9月8日、開催日数 39 日

平安時代に宮中のペットとして飼われ、それ以後に人間の生活の中に入り込んだ猫。本展では浮世絵の中に描かれた猫の世界をテーマに、猫の浮世絵で知られた国芳のほか、国貞、豊国などの江戸・明治に活躍した絵師たちが、猫を様々な描いた浮世絵を紹介する。

【平成 31 年度予算目標】 33,500 人

- ・「勝矢コレクション刀装具受贈記念 決定版・刀装具鑑賞入門」（自主企画）10月5日～12月1日、開催日数50日

平成 31 年度以降に寄贈が想定されている刀装具コレクションのお披露目展。収集者の勝矢俊一氏（故人）は、戦前から戦後に掛けて京都大学や長崎大学などで教鞭をとった医学博士。京都府立大学の創設にも携わった。昭和に形成された刀装具コレクションとしては国内一の資料群としてつとに名高い。

【平成 31 年度予算目標】 24,800 人

- ・「猿描き狙仙三兄弟 一鶏の若冲、カエルの奉時もー」（自主企画・他館へ巡回）2月26日～4月5日、開催日数35日

猿を描いて名を馳せた森狙仙（1749?～1821）とその兄弟、および子孫の画業を通覧する。また動物絵画を得意とした森家の絵画とともに「一科の芸」として名高い伊藤若冲の鶏、岸駒の虎、白井直賢の鼠、応挙の子犬、奉時の蝦蟇らの作品により、江戸時代の大阪や京における多様な動物表現をも紹介する。

【平成 31 年度予算目標】 21,900 人

3) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業

ア 学芸員が各自の専門の最新の研究成果をつたえる「なにわ歴博講座」を継続的に実施する。

【参考：平成 29 年度実績】 3 期 14 回

イ 学芸員の専門に即した連続講座を実施する。

【参考：平成 29 年度実績】 考古学入門講座 3 回、漢文講座 3 回

ウ 展覧会などの関連事業としてのシンポジウムなどを開催する。

4) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開

ア 年 1 号の研究紀要を継続的に発行し、ホームページ上で公開する。

イ 共同研究報告書、館蔵資料集などを継続的に発行する。

ウ 特別展の図録を作成する。

エ 特集展示リーフレットを継続的に作成する。

5) 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用

ア 資料の保存状況、展覧会趣旨などを鑑みながら、継続して各館への資料の貸し出しおよび借用を行い、当館の館蔵品の魅力の発信と当館の展示の充実に努める。

6) 各館の枠を超えた知識及び経験の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携

ア 共同研究における外部研究者との研究を行う。

共同研究 2 本（平成 31 年度）

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) 他の博物館等関係機関との支援及び協働を通じた資源の保全及び効果的な活用

ア 大阪文化財研究所が調査した埋蔵文化財資料の展示や速報性を重視した年 2～3 回のパネル展を実施する。

イ 東京都江戸東京博物館との名所絵に関する共同研究を実施する。

ウ 韓国・大邱博物館との学術交流協定にもとづいた研究交流を実施する。

2) 各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施

ア アトリウム地下にある難波宮の遺構や、博物館南側の史跡指定地内に復元された5世紀の倉庫のガイドツアーなどの実施。

【参考：平成29年度実績】 難波宮遺跡探訪 参加者 15,639人、復元倉庫公開 参加者 10,424人

(3) 戦略的広報の展開

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信

ア ホームページ、ツイッターでの情報発信を継続して行う。

【参考：平成29年度実績】 ツイート数 1,127件

イ 紙媒体として「歴博カレンダー」を継続的に発行する（年4回）。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定

ア これまで大阪市博物館協会が実施した外国人動向調査の成果等を生かし、多言語での情報発信の見直しを進める。

2) 生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開

ア 大阪城天守閣との共通券の発行を継続し、新規来館者の増加に努める。

イ シニアCITYカレッジへの講師の派遣を行う。

3) 各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開

ア タウン誌「うえまち」などへの記事の執筆を行い、研究成果を紹介する。

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1) ソフトの充実と体制整備

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致

ア NHKプラネット近畿との共催で、特別展「浮世絵ねこの世界」（7月27日～9月8日）を実施する。

イ 特別展「猿描き狙仙三兄弟 一鶏の若沖、カエルの奉時もー」についてマスメディアとの共催を目指す。

2) さまざまな利用者の受入れ体制の充実

ア 障がい者の観覧を補助するための支援策策定に向けて情報を収集する（再掲）。

イ 増加する海外からの来館者対応のため、トイレ洋式化などの計画策定を進める（再掲）。

ウ 来館者状況を注視しつつ施設案内等（非常時の案内を含む）の多言語化の見直しを進める（再掲）。

3) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実

ア 館内における外国語表記について、来館者動向を見ながら見直しを行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) 芸術文化に係る団体への成果発表の機会の提供及び当該団体の活動の奨励

ア 館の活動に関係する学術団体等と連携し、発表の場を設ける。

2) さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得

ア 連携のための情報収集を行う。

(2) 周辺事業者との連携

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客

ア 大阪城天守閣との共通券の発行を継続し、新規来館者の増加に努める（再掲）。

イ 最寄のOsaka Metro 駅構内でのポスター掲示の継続や、Osaka Metro の事業への協力などを通じての広報を推進する。

ウ 博物館周辺の商業施設（もりのみやキューズモールBASE など）との共同広報展開を継続する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施

ア 隣接するNHK大阪放送局のイベントへの参画を継続し、NHK大阪BKワンダーランドにあわせた企画を実施する。

イ 書店や図書館などが実施するまちライブラリーブックフェスタに参画する。

(3) 民間企業等との協働等

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) 各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実

ア ミュージアムショップサービスを間断なく提供できるように努める。

イ レストランの機能維持に努め、実施している相互割引などに加えて魅力向上にも努める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援

ア 館蔵資料の写真利用、問い合わせ対応などを通じて、企業、自治体、市民団体の要請に応える。

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1) こどもや教員の支援

1) こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施

ア 常設展示場内でのスタンプラリー実施や8階「歴史を掘る」コーナーでのワークシートの配布。

イ 「わくわく子ども教室」「考古学体験教室」などのこども向け事業を実施する。

ウ 学校団体を対象とした学芸員による遺跡探訪ツアーを実施する。

エ 中学生向け職業体験を実施する。

2) 教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施

ア 教員向けの利用講座を通じ、ワークショップなどで当館の魅力を伝えるようにし、当館の活用を図るようにする。

イ 教員研修への協力をを行う。

ウ 教員のための博物館の日を実施する。

(2) 幅広い利用者への支援

1) 学生その他の専門的な知識の習得を目指す者への支援の実施

ア 夏季に博物館実習などを通じ、学芸員資格の取得を目指す実習生を受け入れる。

【参考：平成 29 年度実績】 10 大学 50 名

イ 要請にもとづき、大阪大学、大阪芸術大学等への出講を行う。

【参考：平成 29 年度実績】 大阪大学、大阪芸術大学 2 講座

ウ 館蔵資料の閲覧対応などを通じて研究者の活動を支援する。

2) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業

ア 学芸員が各自の専門の最新の研究成果をつたえる「なにわ歴博講座」の継続的に実施する（再掲）。

【参考：平成 29 年度実績】 3 期 14 回

イ 学芸員の専門に即した連続講座を実施する（再掲）。

【参考：平成 29 年度実績】 考古学入門講座 3 回、漢文講座 3 回

ウ 展覧会などの関連事業としてのシンポジウムなどを開催する（再掲）。

3) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開

ア 年 1 号の研究紀要を継続的に発行し、ホームページ上で公開する（再掲）。

イ 共同研究報告書、館蔵資料集などの継続的に発行する（再掲）。

ウ 年報の作成およびホームページ上での公開を通じ、館の活動を公開する。

4) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実

ア 館内における外国語表記について、来館者動向を見ながら見直しを行う（再掲）。

(3) 参画機会の提供

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1) ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進

ア ボランティア活動を維持し、研修などを行い活動が充実するように努める。

イ 近隣地域に活動拠点を置く NPO 法人などとの協働事業を実施する。

2) 各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定

ア ボランティアとの意見交換の場を継続して設ける。

イ 友の会の総会および幹事会を通じ、意見を聴取する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励

ア 館の活動に係る学術団体等と連携し、発表の場を設ける（再掲）。

(大阪中之島美術館準備室)

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 整備事業への関与

- ① 大阪中之島美術館の建設に関して、大阪市と連携して進める。
- ② 大阪市及び工事業者との間で開催される工事定例会や整備内容に関する協議等に積極的に参加し、情報の収集を行う。
- ③ 収蔵作品資料の管理や開館後の運営について責任をもつ学芸員の視点が整備内容に適切に反映されるよう、大阪市に助言を行う。

(2) 開館準備業務の実施

- ① 大阪中之島美術館の運営を担うPFI事業者の公募及び選定業務を行う。
- ② 美術及びデザインに関する作品資料及び情報の収集を行う。
 - ・ 開館後のコレクション展示等における活用のため、収集方針に従って作品の収集を行い、コレクションの充実を図る。
 - ・ 収集活動における適切な情報収集のため、国内外の美術動向に関する資料を継続的に収集する。
 - ・ 所蔵作家の著作権状況について調査を進める。
- ③ 収蔵作品資料について、作品保護と開館後の展示の必要性を考慮して、修復と額装を行う。
- ④ 開館後に開催する展覧会(企画展・コレクション展)について企画立案し、実施に向けた準備を進める。
- ⑤ 作品資料の撮影を行う。
 - ・ 平成30年度新収蔵作品を中心に、未撮影作品の撮影を実施する。
 - ・ 撮影済みの画像データを公開して、大阪中之島美術館収蔵品管理システムの充実を図る。
- ⑥ 開館後のアーカイブ活動の充実のため、アーカイブ資料やアーカイブ図書の整理や登録等の業務を行う。
- ⑦ 収蔵作品資料の整理を行う。
 - ・ 作品資料の収蔵計画を立てる。
 - ・ 引っ越し時の作品輸送について、安全で効率的な輸送プランを作成し、それに基づいて平成32(2020)年度の作品梱包・整理計画を立てる。
- ⑧ ヴィジュアル・アイデンティティ(VI)の構築を、選定されたデザイナーと共同して進める。
 - ・ ロゴタイプ、ロゴマークおよびシンボルマークの制作をはじめ、VIカラー展開の指定、主たるカラーの指定やオリジナルフォントの制作、指定等、VI全般の制作業務を行う。
- ⑨ ウェブサイトやSNS等の更新や充実等を通じて、大阪中之島美術館の整備や開館準備の状況を発信する。
 - ・ 大阪中之島美術館の開館に向けた機運を醸成するためのPR・広報活動を実施する。
 - ・ 大阪中之島美術館の開館時期・コレクション・開館後の活動内容等を周知し、その魅

- 力をPRする動画を作成し、ホームページやイベント会場において公開する。
- ・ 美術館の整備の進捗や開館準備についてわかりやすく周知する「開館準備だより（仮称）」を発行、ホームページ上に掲載する。
 - ・ SNS等を活用し、イベント等の情報を積極的に発信する。
- ⑩ シンポジウム開催やコレクション展示等、プレオープンイベントを実施する。
- ⑪ 他の美術館や大学、企業等との連携を推進する。

機構事務局

(前 文)

大阪市博物館機構に所属する各館が持つ力を最大限に発揮できるよう、博物館運営に関する調査研究、共同広報、連携事業などを実施して事業効果の増大をめざし、また事業の計画及び評価を行い、安定的な経営に資するために財務内容の改善を図るとともに、内部統制の確立に努める。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1)活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備

2)防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承

ア 地震等の災害に対する減災対策に引き続き取り組む。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1)法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成

ア 教育普及や広報など多様な分野の専門職員のあり方や育成法について検討を行う。

2)博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究

ア 博物館の利用者等に関する調査・分析等を継続的に実施する。

3)博物館等の運営に関する調査研究及び評価等

ア 博物館の評価についての情報収集に努めるとともに、機構における評価法を構築する。

7)調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得

ア 科学研究費補助金を活用した研究課題7件を継続的に実施し、また新規の応募を行って研究資金の獲得に努める。

イ 文化庁補助金「地域と共働した博物館創造活動支援事業」を活用した事業を実施し、また次年度の応募を行って補助金獲得に努める。

(2)幅広い活動や連携を通じた博物館等魅力の効果的発信

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

3)博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業

ア 各館の学芸員等が連携して行う連続講座を2シリーズ(14 講演)程度開催する。

イ 大阪市立大学と連携して、各館の学芸員が講演するミュージアム連続講座を1シリーズ(6講演)、歴史に関する連続講座を1回(4講演)、シンポジウムを1回、理系の講演会を1回、それぞれ開催する。

6)各館の枠を超えた知識及び経験の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携

ア インターネットのポータルサイト「Osaka Museums」を多言語で開設・運営し、展覧会情報等を掲載する。

イ ツイッターやフェイスブックといったSNSによる展覧会情報等の広報を日常的に行う。

ウ 各館の事業やコレクション、学芸員等を紹介する広報誌「Osaka Museums」を3回発行する。

エ 広報誌「Osaka Museums」の増刊号を前年度に引き続き関係者等へ配布する。

オ 各館の概要を案内する「総合案内パンフレット」を多言語で発行する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1)他の博物館等関係機関との支援及び協働を通じた資源の保全及び効果的な活用

ア 大阪市立大学と包括連携協定を結び、共同の調査・研究、キャンパスメンバーズ制度や博物館学・実習の援助等の学生支援、講座開催等の社会貢献を行う。

イ 大阪市文化財協会と包括連携協定を結び、共同の調査・研究、展示、普及事業等を実施する。

2)各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施

ア 大阪MICEデスティネーション・ショーケースへの出展等、各館のユニークベニューの取り組みを支援する。

(3)戦略的広報の展開

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1)広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信

ア インターネットのポータルサイト「Osaka Museums」を多言語で開設・運営し、展覧会情報等を掲載する。(再掲)

イ ツイッターやフェイスブックといったSNSによる展覧会情報等の広報を日常的に行う。(再掲)

ウ 各館の事業やコレクション、学芸員等を紹介する広報誌「Osaka Museums」を3回発行する。(再掲)

エ 広報誌「Osaka Museums」の増刊号を前年度に引き続き関係者等へ配布する。

オ ICOM(国際博物館会議)京都大会にオフサイトミーティング開催協力などの形で参加し、機構や各館について国際的な周知を図る。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2)各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定

ア 博物館の来館者に対する調査・分析を行い、それに基づく広報戦略の立案を行う。

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1)ソフトの充実と体制整備

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

3)多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実

ア これまで実施した各館の多言語化状況について、それを集約した報告書の配布等を通じて共有化を図る。

(2)周辺事業者との連携

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

1)各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客

ア Osaka Metro、阪神高速等の交通機関、ショッピングセンター、銀行等の商業施設に広報誌「Osaka Museums」を設置し、広報を行う。

イ Osaka Metro の「キッズ・サマーパス」等に協力し、観覧者の誘致を図る。

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1)こどもや教員の支援

2)教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施

ア 学校利用を促すための「授業に役立つミュージアム活用ガイド」を発行する。

イ 夏休み期間に「教員のための博物館の日」を自然史博物館、歴史博物館で各1回開催する。

(2) 幅広い利用者への支援

2)博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業

ア 博物館に興味を持つ市民団体等のために「出前講座」を実施する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 人材の活用と育成

職員の意欲及び能力を活かすため、次の通り、必要な体制整備を図るとともに、職員の育成に取り組む。

【法人として充実を目指す事項】

・職員の能力が発揮できる組織体制の構築及び適切かつ柔軟な人員配置

職種に応じた能力が的確に把握できる評価制度の構築をめざす。

法人内での人事交流を実施する。

・職員のスキルアップを図るための学習機会の確保

職種や職階を超えた職員に共通する研修を実施する。

管理者層向けの研修を実施する。

学芸員の資質向上を目的とした法人内研修を実施する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・包摂的な社会にふさわしい人材の獲得

年齢等にとらわれず、能力、適性に応じた人材を、職種を問わず採用する。

・法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(再掲)

広報や教育を担当する人材を安定的確保する。

2 評価制度の活用

評価制度に基づく業務改善及び職員のモチベーションが向上するよう、次の通り、適正な制度の構築及び運用を目指す。

【法人として充実を目指す事項】

・法人の中期計画及び年度計画における適正な目標設定及び自己評価

中期計画及び年度計画（以下「中期計画等」という。）の策定及び評価に関する規程等を整備する。

適正な目標設定方法を検討し、新たな年度計画の策定に反映させる。

・能力に応じた人事評価の実施

職種に応じた能力が的確に把握できる評価制度の構築をめざす。

新たな評価制度の早期運用に向けた準備を進める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・法人の適正な目標設定及び評価の基礎となる運営に関する調査研究の実施

展覧会事業における観覧者数や事業費を始め、適正な目標設定や評価の基礎となる運営に関する他館情報も含めた調査研究を実施する。

・インセンティブが適正に働く人事制度の導入

事業評価や人事評価に基づき、インセンティブが適正に働く制度の構築を検討し、その運用を目指す。

3 ICTの導入・活用

業務の標準化及び迅速な処理のため、次の通り、ICTの導入及びその活用を図る。

【法人として充実を目指す事項】

・財務、会計、勤怠、人事及び給与業務等におけるシステムの導入及び活用

各館と事務局を結ぶネットワークを通じて、法人情報の迅速な共有を図る。

人事・給与や財務会計システムの利用範囲(者)拡大に向けた取り組みを進める。

4 民間活力の導入

利用者へのサービスの向上及び業務の効率化を図るため、次の通り、民間活力を効果的に導入する。

【法人として充実を目指す事項】

・事業効果を見極めた外部委託の推進

サービス向上や効率化を図るため、引き続き外部委託を進める。

新たに外部委託が有効な業務の有無や可否を点検する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・専門的な知識又は技能を有する民間の人材の登用

広報や教育を担当する人材を安定的確保する。(再掲)

・民間事業者等の外部からの意見を聴取する仕組みの導入

委託事業者等から意見を聴取し、必要に応じて、業務改善への反映を図る。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 収入の確保

資金を安定的に確保するため、次の通り、各館の収入の増加に努めるとともに、外部からの資金獲得にも努める。

・幅広い利用者の獲得及び法人資産の有効活用による収入の増加

観覧料収入や法人資産の有効活用などにより、安定的な収入確保を図る。

【法人として充実を目指す事項】

次の中期目標期間中の増収目標の他一斉に必要な単年度分の増収をめざす。

・中期計画期間中の増収目標

(大阪市立美術館)

常設展：5年で3%

特別展：5年で5%

(大阪市立科学館)

常設展：5年で5%

(大阪歴史博物館)

常設展：5年で3%

特別展：5年で3%

(大阪市立東洋陶磁美術館)

特別展：5年で3%

(大阪市立自然史博物館)

特別展：5年で5%

ユニークベシューの実施など、施設の有効利用による増収を図る。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・各館の活動への理解と支援に基づく寄附金等の積極的な獲得

社会教育施設としての役割と、安定的事業実施を念頭においた、特別展等における適正な料金のあり方を検討し、その適用に努める。

積極的な寄附金や協賛金等の獲得のため、法人の担当者を定め、取り組みを強化する。

2 経費の節減

安定的な経営を実現するため、次の通り、経費の縮減に努める。

・契約の方法、期間及び単価の見直しによる経費の縮減

業務委託や高額物品の調達等において、規程に従い、競争入札の導入を推進する。

2022 年度からの契約手法の見直しを見据え、一括調達や長期契約に向けた準備を進める。

・共同調達による経費の縮減

各施設の業務内容などを考慮し、消耗品や役務について具体的な品目を定め、共同調達を進める。

第4 その他業務運営に関する重要事項

1. 内部統制に関する事項

(1) 環境整備

内部統制の確立のため、次の通り、必要な規程の策定等を行うとともに、その理解を深めるための環境を整備する。

【法人として充実を目指す事項】

- ・法人として内部統制に必要な規程及び体制の整備並びに法人内での周知徹底
- ・研究者及び学芸員として必要な規程及び体制の整備並びに法人内での周知徹底
- ・各職階及び各職域に応じた必要な権限の付与及び責任の明確化
- ・法人の各機関への適切な権限の配分及び各機関における適切な意思形成の確保
- ・情報共有に必要なイントラネットをはじめとするICTの活用の促進
- ・内部監査等による定期的な内部点検及び監事による監査の確実な実施

法令や業務方法書等に基づき、内部統制の推進に関する規程等を整備する。

役員及び職員並びに研究者としての倫理指針及び行動指針を定める。

組織や役員の分掌に関する規程等を整備する。

業務の監理・監督と執行のための体制及び役割分担を明確にする。

理事会や業務執行のための会議を定期的に行い、迅速な意思決定や情報共有を図る。

意思疎通や情報共有のため、テレビ会議システムなどの ICT 技術の活用を検討する。

法令や法人諸規定の理解促進と遵守に向けた内部研修を実施する。

監事による監査を通じて、内部統制に関する必要な見直しを行う。

(2) 重要なリスク回避のための体制の構築

重要なリスクを回避するため、次の通り、早期の発見及び対処が可能な体制を構築する。

【法人として充実を目指す事項】

- ・リスク管理体制の整備及び組織全体で取り組むべき重要なリスクの評価
- ・ネットワークセキュリティの強化

業務実施の障害となるリスクを調査し、当該リスクへの適切な対応を可能とする規程等を整備する。

入館者の安全、資産管理等多角的な視点からリスクを調査し、問題の早期発見とリスク回避に努める。

個人情報などの機密情報の漏えいを未然に防ぐため、情報セキュリティ対策を一元化し、徹底する。

訓練や研修を通じて、情報セキュリティ対策の実施状況を把握し、その結果に基づいて改善に努める。

2 その他の事項

(1) 利用者等の安全確保

さまざまな人々が快適に利用できるようにするため、次の通り、各館の施設における安全を確保する。

【法人として充実を目指す事項】

・利用者及び職員等の安全確保に必要な体制の整備及び各館で業務に従事する関係者への安全意識の周知徹底

利用者及び職員の安全を確保するため、定期的な安全訓練を行う。

研修等を通じて、職員の安全に対する意識向上を図る。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・博物館等の施設として必要な機能及び快適な利用環境の確保に向けた各館の施設の計画的な整備及び改修

・バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設の計画的な整備及び改修(再掲)

快適な利用環境の確保に向けた整備計画の立案を行う。

高齢者、障がい者、ベビーカー利用者等の利便性を図るため、バリアフリー化を念頭に施設の点検を実施する。

さまざまな利用者を念頭に、ピクトを用いたサインの充実を図る。

(2) 環境保全の取組み

環境への負荷を低減するとともに、社会の要請に応えるため、次の通り、環境に配慮した取組みを進める。

【法人として充実を目指す事項】

・省エネ機器の使用の推奨及び適正な空調温度の設定

・再生紙その他の資源の有効利用の促進

環境に配慮した業務運営を行うため、省エネ機器・器具の使用や適正な空調温度の設定・維持に努める。

再生紙利用の促進や両面コピーの徹底を図る。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

・環境に配慮した取組みの指標化及びその公開

・新たな省エネルギーの実現に向けた取組みの推進

環境への取組状況を明らかにするため、その成果を公表する。

リデュース・リユース・リサイクルのための法人としての取組計画を立てる。

(3) 情報公開の促進

運営状況の透明性を確保し、広く法人の活動への理解及び信頼を得るため、次の通り、情報公開を推進する。

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

・ホームページ等を通じた情報の積極的な公開

・情報公開請求に対する迅速な対応

法令に定める情報のみならず業務内容の理解に資する情報を、ホームページ等で積極的に公表する。

事業内容や運営状況に関する情報公開請求に対して、迅速に対応する。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む。）

2019年度予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,979
施設整備費補助金	168
自己収入	796
事業収入	761
その他収入	35
計	2,943
支出	
業務費	1,847
展覧会経費	487
その他業務経費	185
人件費	1,175
施設整備費	222
一般管理費	874
計	2,943

（注）

東洋陶磁美術振興基金等に関する基金（1,246百万円）については、法人へ移管するが、中期目標期間を超えて繰り越す予定であるため、予算表に含めていない。

※金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。

2 収支計画

2019 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	3,061
經常費用	3,037
業務費	2,069
展覧会経費	487
その他業務経費	407
人件費	1,175
減価償却費	94
一般管理費	874
臨時損失	24
消耗品費	24
収入の部	3,061
經常収益	3,037
運営費交付金収益	1,979
施設整備補助金収益	168
事業収入	761
その他収益	35
資産見返物品受贈額戻入	94
臨時利益	24
物品受贈益	24
純損失	0
総利益	0

※金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。

3 資金計画

2019 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	4,189
業務活動による支出	2,943
翌年度への繰越金	1,246
資金収入	4,189
業務活動による収入	4,189
運営費交付金による収入	1,979
施設整備費補助金収入	168
事業収入	761
寄付金収入	1,246
その他の収入	35
前年度よりの繰越金	0

(注)

東洋陶磁美術振興基金等に関する基金（1,246 百万円）については、法人へ移管するが、中期目標期間を超えて繰り越す予定であるため、次期中期目標期間への繰越金としている。

※金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

5億円

2 想定される短期借入金の発生事由

法人設立当初の運営にかかる一時的な資金不足への対応、運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること等が想定される。

第7 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第8 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において、剰余金が発生した場合、館蔵品の購入等、展覧事業・調査研究等の充実、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営並びに財務及び会計に関する事項

1 積立金の使途

積立金は、中期目標期間中の損益計算における利益の残余を整理するものであり、第1期中期目標期間において前期の積立金は存在しないため、その処分に関する計画は作成しない。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 人事に関する計画

第2 (1) 人材の活用と育成、(2) 評価制度の活用に記載のとおり。

(2) 施設及び設備に関する計画

長期的な展望に立った計画的な施設設備の整備を行うとともに、施設の老朽化の程度を勘案しつつ、下記のと通りの計画に従った整備を推進する。

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・空調設備関係改修 ・電気関係設備更新 ・中央監視装置整備 ・各所施設整備	168	施設整備費補助金